

栃労発基 0321 第 4 号  
令和 6 年 3 月 25 日

代表者各位

栃木労働局長



栃木労働局版 行動災害防止対策  
『ころばNice (ないっす) とちぎ』の実施について (協力要請)

労働行政の推進につきましては、日頃から格別な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、栃木県内における休業4日以上労働災害は、過去10年以上「転倒」による労働災害が最も発生しており、転倒災害の中でも50歳以上の高年齢労働者に占める割合は7割を超える状況で、特に女性が多数を占めている状況にあります。

これまで栃木労働局が取り組んできた転倒災害防止対策としては、「STOP!転倒災害プロジェクト in 栃木」による、段差の解消などの「ハード面」による改善と、「Aない声かけ運動!」による、あわてない、あせらないなどの「意識面」による改善を促してきたところですが、平坦な床面でバランスを崩しての転倒や上り階段での踏み外しなど、「ソフト面」として「体力・筋力面」の衰えも転倒災害の大きな原因の一つであります。

今後、ますます高年齢労働者の増加が見込まれることから、高年齢労働者層を中心とした転倒災害防止は喫緊の課題であります。

そこで栃木労働局としましては、栃木県理学療法士会の協力の下、高年齢労働者を中心に「体力・筋力面」の維持向上を目指し、転倒災害を含めた行動災害の防止につなげることを目的とした「ころばNice (ないっす) とちぎ」を展開することとしました。

ついては、貴団体におかれましても行動災害防止の徹底に向けた取組を強化いただきますとともに、本対策を傘下の会員事業場に対して周知していただき、積極的に労働災害防止活動を実施していただきますよう要請いたします。

【栃木労働局ホームページ内 (ころばNice とちぎ)】

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/koroba-nice-tochigi.html>

